



介護保険の減免制度の拡充を！
「保険料が高くて、暮らしていけない」

答 新たな減免は検討していない

施行令が3月改定予定のため、条例を改正し、第1から第3段階の保険料を4月に遡及し軽減することを想定している。新たな減免は検討していない。

議員

介護保険制度については、制度発足当時から当市では保険料の減免制度ができた。福祉年金受給者に限り減免する制度がつけられたが、福祉年金受給者が亡くなられ、実態のない制度になっている。発足当時平均基準月額2500円だった保険料が現在は5500円と2倍以上に値上げになった。年金は2カ月に1回の支給のため、1度に1万1000円が通帳から引き落としになり、プラス国民健康保険税や後期高齢者医療保険料も引き落としのため、「暮らしていない」と言う声が上がっている。新たに減免制度を作るべきと思うが、どう考えるか。

保健福祉部長

介護保険法の改正により、消費税による公費を投入し、低所得者である第1段階の保険料軽減は、2015年4月から一部実施済みであり、本年10月の消費税10%への引き上げに合わせ、

議員

消費税で対応するということが、消費税は値上げになるとはつきり決まった訳ではないと思う。消費税導入のときも税率アップのときも「社会保障の充実のため」と言われてきたが、消費税が導入されて30年、私たちが収めた税金は総額372兆円。大企業や大金持ちへの減税に大きく税金を使い、さらに年々増加している軍費は5兆3000億円と史上最高額である。こんな使い方をしているから、一向に社会保障の充実は図れない。消費税に関係なく当市としての減免制度を作るべきと思う。ほかの自治体でも介護保険料が高くなっている折だから、減免制度を作っている自治体が増えている。ぜひ検討をお願いしたい。



国民健康保険の均等割の減免を求める

答 今回のところ困難であるが、今後の検討課題としていく

議員

社会保障である国民健康保険は、他の健保に比べて高額だ。国保は平等割と均等割から算出されるが、その均等割に問題があり、子どもの数の多い家庭ほど税が上がる人頭税になっており、収入のない子どもからも税をとる時代遅れの野蛮な税制である。均等割の減免が全国25の自治体で広がっており、取手市においては半額である。当市の対応は。

保健福祉部長

課税している均等割は、医療給付分と後期高齢者支援分を合わせて年額2万6500円。子どもの被保険者数1908人である。乗ると約5000万円となる。仮に均等割を半額にすると、2500万円の減収となる。子育て支援の国庫補助等が確立しないと破綻しかねないため市単独で対応することは困難である。

議員

市の対応の在り方はわかるが

保健福祉部長

被保険者の苦労は脇に置かれている。アンケートで「所得150万円未満で生活ができるのか(40代男性)」「子どもは働いていないのに税をかけるのはおかしい」という声がある。全国知事会は国庫補助1兆円を出すように言っているが、25の自治体の動きと一緒に国の方針を変えていく必要があるのではないか。

議員

当市としても全国知事会の要望等について積極的に動いていきたい。

保健福祉部長

国庫補助金が確立しなければ対応しないのか。国庫補助金の全体の状況を見なければならぬので、今後の検討課題としていく。

議員

収入よりも頭数でとる均等割は罰則のようなものだ。国庫補助を元にもどし、均等割をなくして、他の健保と同じ水準にしていくことを強く求める。